

公益社団法人米子広域シルバー人材センター  
令和6年度第1回理事会議事録

- 1 招集日時 令和6年5月15日(水)午後1時30分
- 2 招集場所 米子市シルバーワークプラザ・多目的ホール(2階)
- 3 出席した理事(14名)及び監事(2名)

理 事 長(代表理事)	松岡 勉			
副理事長(代表理事)	矢倉 英雄			
専務理事	先灘 匠			
理 事	田後 良文	塚田 容子	橋田 和久	近藤 均
	亀岡 吉郎	増田 広利	伊藤 正之	河上 丈二
	神庭 智恵子	岩川信一郎	崎谷 誠二	
監 事	吉津 秀樹	塚田 武志		
- 4 欠席した理事(1名)  
理 事 森 和昭
- 5 議事録の作成に係る職務を行った理事  
専務理事 先灘 匠
- 6 出席した事務局職員  
主任 大久保 貴
- 7 議事録署名人  
理事長(代表理事) 松岡 勉 副理事長(代表理事) 矢倉 英雄  
監 事 吉津 秀樹 塚田 武志
- 8 開会 午後1時28分
- 9 議事の結果及び経過の概要

●報告事項

新規入会正会員について

- 松岡議長（理事長） 次に、3 報告事項、新規入会正会員についてを議題いたします。事務局から説明をお願いします。
- 先灘事務局長 新規入会正会員については、定款第6条により、理事長の承認を受けた後に、理事長は次回の理事会に報告するという規定がありますので、今回報告します。

3月9日から5月2日までの入会についての報告です。この期間に入会された方の氏名等は一覧表のとおり、合計11人の入会がありました。うち男性が6人、女性が5人です。年齢別では、75歳から79歳までの方が一番多くて5人、それから65歳から69歳

までの方が3人と続いています。

また、令和5年度当初の530人から令和6年度当初が523人となり、7人の減となりました。うち入会が72人、退会が79人です。なお、5月2日現在で503人です。

令和5年度は入会説明会に来られた方の人数が20人程度減少していますが、今年度は就業のマッチングの強化と就業をしていない方にいろいろな情報を提供し就業できる形をとり退会抑制を講じていきたいと思います。また、会員と事務局が一体となった会員の拡大策を講じてまいります。説明は以上です。

○松岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑はございますか。

（質疑なし）

## ●決議事項

### 第1号議案 令和5年度収支補正予算書(通年)について

○松岡議長（理事長） 次に、4 決議事項、第1号議案 令和5年度収支補正予算書(通年)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第1号議案 令和5年度収支補正予算書(通年)については、本年3月に開催された令和5年度第4回理事会において決議された3月収支補正予算の内容と同じですが、通年分ということで今回提案したものです。決議された場合は、本年度の定時総会において報告することになります。

その内容については、全て令和5年度の実績見込みにより補正したもので、経常収益については、受取配分金、労働者派遣事業等受託収益など合計430万円の増額補正を、経常費用についても同額を増額補正したものです。説明は以上です。

○松岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○松岡議長（理事長） それでは、本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○松岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第2号議案 令和5年度事業報告書及び収支決算書について

○松岡議長（理事長） 次に、第2号議案 令和5年度事業報告書及び収支決算書についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 次に、第2号議案 令和5年度事業報告書及び収支決算書につい

て説明します。まず、事業報告書についてですが、1概況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から4年が経過し、日常生活や社会経済活動はほぼ回復してまいりましたが、当センターにおいては、依然として会員数や受注件数が減少するなど様々な影響が続いている。そこで、令和5年度重点項目・事業実施計画に基づく実施内容などから今後の課題が見えてきました。詳細については、3令和5年度重点項目・事業実施計画の実施内容で説明します。

次に、2 令和5年度事業の基本目標達成状況については、正会員は目標未達成となりました。会員数の減少が続いている。次に、受託事業(請負)については、契約金額は増加しましたが、就業実人員と就業率については減少し未達成となりました。派遣事業については、企業等の人手不足等により新規発注増により前年度実績を大幅に上回りました。

次に、3 令和5年度重点項目・事業実施計画の実施内容についてですが、まず、(1)会員の拡大の取組みについて、「年齢別・男女別会員登録状況」を御覧ください。会員の平均年齢は、74.5歳となり70歳代の会員が6割余りを占めています。また、60歳以上の人口に対する会員の割合、粗加入率は概ね1%となります。また、入会者の動機、退会者の理由を掲載しています。入会については増加しました。①会員紹介による入会申込みが合計10名あり今後も継続して実施していきたい。③の退会抑制については、就業のマッチングの強化に努めたが、「就業機会がない」、「センターに対する不満」など、センターの責めによる退会が増加したので、引き続き実施していきたいと考えています。

次に、(2) 未就業会員の解消の取組みについては、ホームページをリニューアルしスマホからも事務局だよりや就業情報を確認できるようになりマッチングがしやすくなりました。

次に、(3) 安全・適正就業の更なる推進については、「安全はすべてに優先する」を大前提に、危険な作業に対する防護物品の導入・装着、複数人での作業、事務局だよりなどを通じて事故情報を共有するなど、安全就業の徹底に向けた取組みをしましたが、5年度の傷害事故が5件に増加しました。

次に、(4) 就業機会の維持・拡大及び新たな就業、独自事業の創出については、シルバー派遣事業について、インボイス制度の影響を受けにくく、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野において、その担い手としての活躍が期待されており、マッチングの強化により大幅に改善しました。詳細は、「職群別・発注先別事業実績一覧表」とおりですが、受託事業については、主に個人・家庭からの受注が約250件減少しましたが、1件当たりの契約金額が増加し全体の契約金額は増加しました。次に、派遣については、受注件数、契約金額とも増加し、契約金額は約4割増加しました。

次に、(5) シルバー事業の事務改善・効率化の取組みについては、シルバー事業の事務改善・効率化により、会員の利便性の向上と事務局職員の事務の軽減などを

図ることにより、とりわけ、未就業の解消の取組みなど、優先度の高い分野への人材を投入することにより、当センターの運営が改善されつつあります。また、スマホ等から会員への通知、業務連絡などの効率化、利便性等を図り、利用できる会員から順次移行していきたいと考えています。また、受託先別事業実績から見て、公共からの受注実績がセンター全体の契約金額の約7%と他のセンターと比較し依然として低い水準ですが契約金額は増加しました。

次に、(6) 地域班、職能班などの組織活動の活性化については、地域班、職能班とも例年の活動を実施したほか、女性部は、イベントなどの開催、ウエス(不用になつたタオル等)の寄贈などのボランティア活動、様々な活動を通じ自由に意見交換をするなど親睦を深め、生きがいを持って就労する会員の活躍の場を広げていくことを目指し活動されました。

次に、(7) センターの適正な運営、① 適正な財政運営の実現については、補助金、労働者派遣事業等受託収益及び受取事務費の増加、未収金の適正な管理による経常収益の確保、経常経費の節減などの結果、当期経常増減額は前年度と比較し大幅に改善され剰余金が発生しました。詳細は、後ほど収支決算書で説明します。次に、イ消費税に係るインボイス制度に備えた財政運営については、新たな令和6年度以降の預かり消費税分の納付に備え、令和6年4月から事務費率を18%に引き上げることを決定しました。次に、ウ収益構造の転換については、庭木の剪定、除草などの屋外作業を担う新たな会員の入会が乏しいため、作業をする会員の高年齢化に伴い、将来を見据えた後継者育成を継続的に取り組む必要があるが、新たに入会される会員がこのような職種を希望しないあるいは敬遠する傾向が強いため、後継者の育成、多様な収益構造への転換の取組みが不十分です。次に、② 適正な事務執行体制の確立については、センター事務局は前年度の9名から8名体制としました。

次に、4 令和5年度理事会の開催状況、5 要領の廃止及び規程の改正状況については、過去の理事会で決定したものですので割愛します。

次に、(4) 米子市シルバーワークプラザ指定管理業務については、令和5年度は、ふれあいの里の利用可能会議室が増えたため、市のワークプラザの利用が減少し利用件数が約15%減少しました。

次に、(5) フリーランス法の制定を背景にしたシルバー事業への影響については、② シルバー事業に影響が予想されるフリーランス法の主な規制事項として、ア 契約内容(就業条件)の明示について、本年11月にフリーランス法が施行されるので、シルバー会員に対し業務委託した場合、給付内容、報酬の額等を書面又は電磁的方法により会員に対し明示する必要があります。

次に、収支決算書に入ります。まず、貸借対照表についてです。

2. 固定資産、(2)特定資産、財政運営資金積立資産については、3月の理事会で900万円の取り崩しの決議を受けて600万円となりました。その関係で1.流動資産、普通預金が800万円余り増加しました。正味財産合計が139万円余り増加し剰余金

となりました。

次に、正味財産増減計算書については、まず、経常収益は合計593万円余り増加しました。その内訳は、受取事務費が55万円余り、労働者派遣事業等受託収益が233万円余り、受取補助金が217万円余り増加しました。一方、経常費用は合計136万円余り増加しました。その内訳は、支払配分金、支払材料費等が88万円余り増加、給料手当、諸謝金などの人件費が定期昇給、給料表の改定などにより77万円余り増加しました。それ以外の経常費用は30万円程度の減少となりました。その結果、当期経常増減額は前年度と比較し456万円余り改善し139万円余りの剰余金が発生しました。

次に、正味財産増減計算書内訳表は、シルバー人材センター事業と指定管理事業会計を合わせた公益目的事業会計と、それ以外の法人会計を分けて集計した内訳表ですので、説明は割愛します。

次に、財務諸表に対する注記です。これは貸借対照表、正味財産増減計算書で説明しましたので割愛します。

次に、財産目録については、貸借対照表に説明を加えた詳細なものですので、内容は貸借対照表と同様ですので、説明は割愛します。なお、5月1日に開催された監査会において、同一銀行の預金通帳が複数あるので、できる限り一つに整理するよう指摘があり、現在その詰めの作業を行っています。

次に、監査報告書については、5月1日、監査会を開催し、2 監査の意見として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果として、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告書を提出していただきました。

以上が収支決算書関係の説明です。

説明は以上です。

○松岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。

（質疑なし）

○松岡議長（理事長） それでは、本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○松岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第3号議案 会員の表彰について

○松岡議長（理事長） 次に、第3号議案 会員の表彰についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 次に、第3号議案 会員の表彰については、表彰規程第8条の規定により、次の会員表彰該当者について理事会の決議を求めるものです。

表彰規程第5条の規定により、センターの会員として10年以上在籍し、基準日以前3年間においてセンター就業規約に基づく就業実績があった者と、センターの会員として20年以上在籍し、基準日以前3年間において就業実績があった者に対し表彰するものです。10年については24名の会員が、20年については18名が会員表彰該当者です。承認をいただいた暁には、5月30日の定時総会で表彰状の伝達をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

○松岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。

（質疑なし）

○松岡議長（理事長） それでは、本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○松岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

## ●その他

○松岡議長（理事長） 最後に、5 その他について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 まず、令和6年度定時総会は、5月30日(木)午後1時30分 米子コンベンションセンター・小ホールにて開催します。次に、令和6年度理事会開催予定は、第2回が10月9日(水)、第3回が令和7年3月21日(金)を予定しています。説明は以上です。

○松岡議長（理事長） その他御質問等はございませんでしょうか。

○伊藤理事 表彰規程の改正については、この総会には出さないということですか。

○先灘事務局長 この表彰規程は、3月の令和5年度第4回理事会で表彰規程の全部改正ということで決定していただいており、これで完結したものです。規程の中には例えば、役員の報酬を変えるというようなものについては、理事会で決定することは手前味噌になるので、総会で決議、決定することになっています。それ以外のものについては、基本的には理事会で決定することで最終決定になります。表彰についても理事会で決議することになっています。また、総会では総会資料の中に表彰規程についての改正を説明する記述がありますので、ここで御報告ということにしています。

- 伊藤理事 それで会員の方には説明ができるということですね。
- 先灘事務局長 少し報告が遅れましたが、併せて、5月の事務局だよりに表彰規程を改正したことを掲載する予定にしています。また、総会資料は一般会員の方には5月20日に郵送する予定としています。
- 松岡議長（理事長） 他にはございませんか。  
(質疑なし)
- 松岡議長（理事長） ないようですので、令和6年度第1回理事会を閉会いたします。

10 閉会 午後2時4分

公益社団法人米子広域シルバー人材センター定款第39条第2項の規定により、記名押印する。

令和6年5月23日

理 事 長(代表理事) \_\_\_\_\_ 松 岡 勉

副理事長(代表理事) \_\_\_\_\_ 矢 倉 英 雄

監 事 \_\_\_\_\_ 塚 田 武 志

監 事 \_\_\_\_\_ 吉 津 秀 樹